

子どもたちに温かい今と 確かな未来を

里親に
なりたい人への
ガイドブック

Guide book

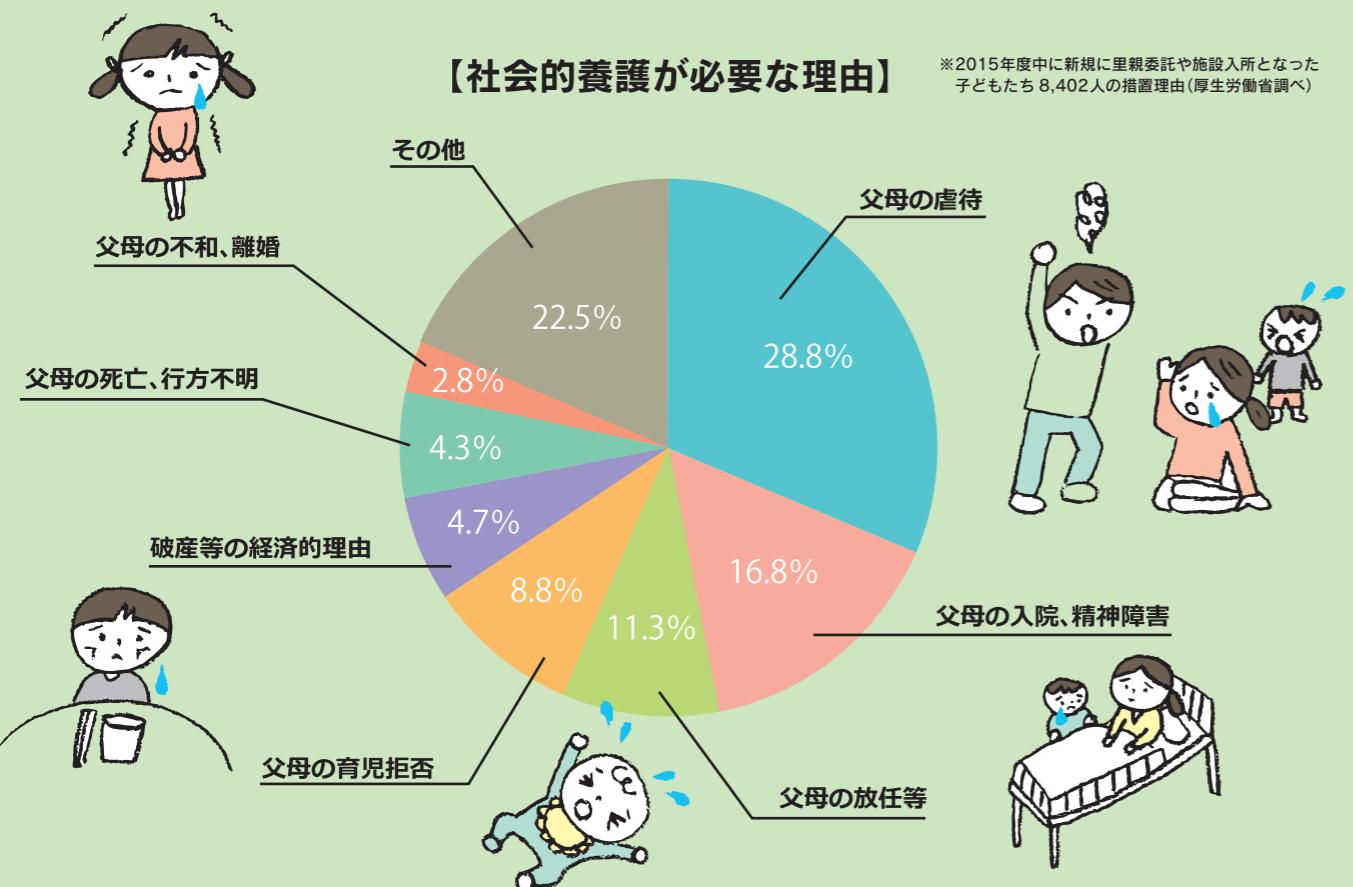


まずはお気軽に
ご連絡ください

ゆうり
特定非営利活動法人 優里の会

こどもたちの現状

日本には、様々な事情により、自分が生まれた家庭で生活できない子どもや若者たち(0歳~18歳)が約45,000人います。このような子どもたちを公的な責任で社会的に保護し養育することを「社会的養護」といい、熊本県には、約800人の子どもや若者たちが乳児院や児童養護施設といった「施設」で生活をしています。その中で、子どもたちにとっての「もう1つの家庭」である里親家庭で暮らすのは約1割にしかすぎません。



日本全国で、家族と暮らせない
子どもの数
約45,000人

熊本県で、家族と暮らせない
子どもの数
約800人
ほとんどは、乳児院や
児童養護施設で暮らしています

そのうち里親家庭で暮らす子ども
約90人
…にしか、すぎません。

子どもの未来につながる「今」のために、
普通の暮らしの中で、子どもと一緒に笑い、泣き、時に悩んだりしながら、
私たちと一緒に子どもたちの育ちを支えていきませんか。

「里親制度」ってなに？

里親制度とは、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。



「里親」には種類があります

養育里親

18才までの子どもが対象です。(必要な場合は20才まで延長される場合があります) 子どもが自立したり、生まれ育った家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて、家族の一員として育てる里親です。期間は子どもの事情によってさまざまです。

養子縁組里親

原則6才未満の子どもを、特別養子縁組(戸籍上も自分の子どもとして育てる)を前提として養育する里親です。家庭裁判所の審判が下りるまでは里親として育てます。

その他、虐待により専門的なケアを必要とする子どもや障がいのある子どもを育てる専門里親や、両親が死亡するなどして育てられなくなった子どもを親族が育てる親族里親があります。

短期間の里親もあります

養育里親に登録後は、長期だけでなく短期でも子どもを委託する場合があります。子どもが親と離れて生活をしなければならない事情の中には、例えば“母が出産で入院”といった数日間の場合や、“けがで1ヶ月間だけ”など比較的短期間のケースもあります。短い期間なら協力できるという方に適しています。
※短期間の預かりの場合でも養育里親としての登録が必要になります。

「里親」になるためには？

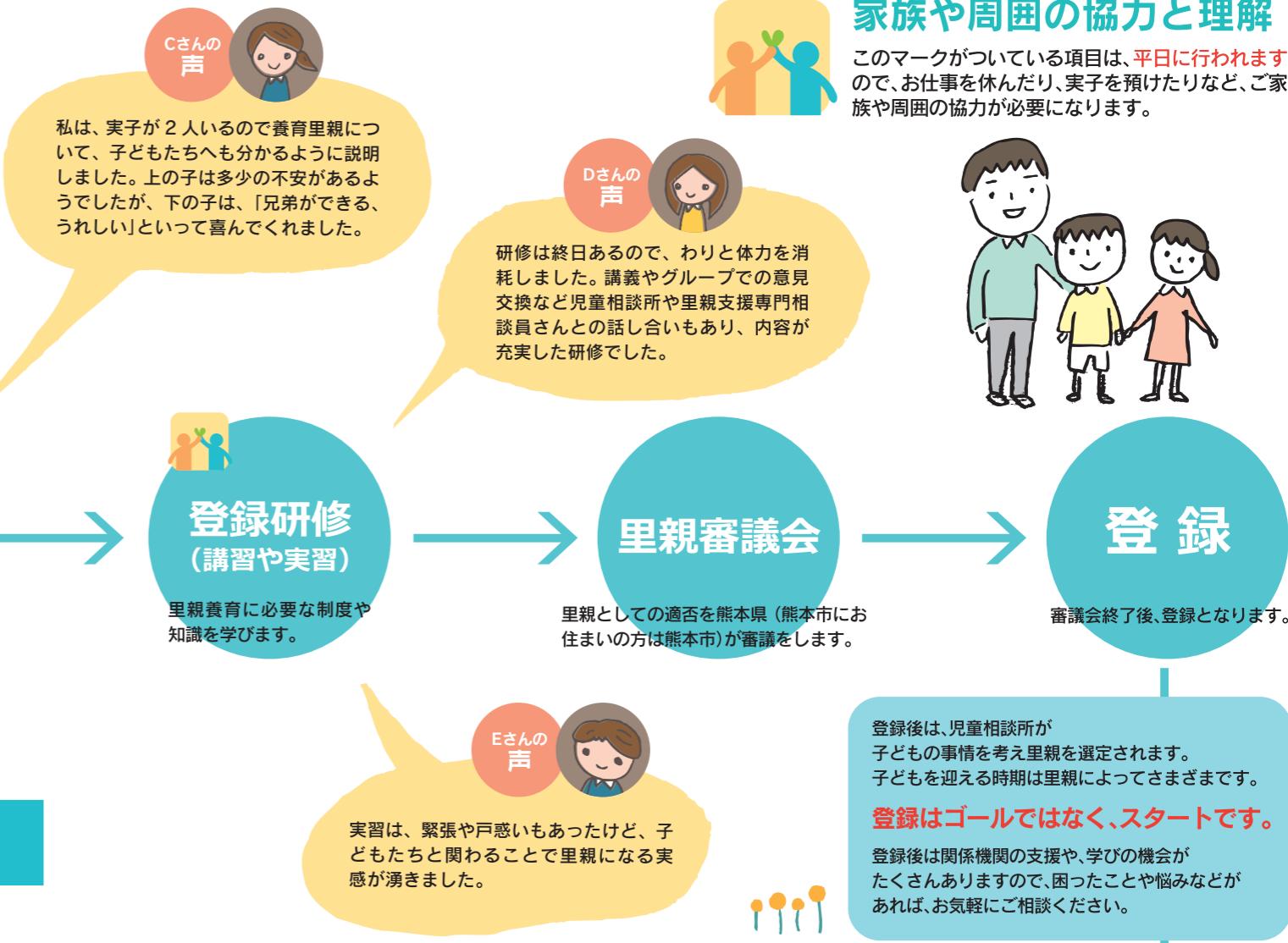
国が定めた要件として、次のものが挙げられます。

- ①子どもの養育に対する理解と熱意があること
- ②子どもへの豊かな愛情を有していること
- ③法律に定められた研修(講義・演習・実習)を受講していること
- ④里親を希望するもの、またはその同居人が法律に規定する欠格事由に該当しないこと
- ⑤経済的に困窮していないこと

その他、年齢や健康面に関しては、熊本県や熊本市の規定があります。

社会的養護児童への理解があるか、関係機関(児童相談所等)と協働が可能か等も認定の判断指標です。

里親登録までの流れと体験者の生の声



優里の会で行っている事業



里親フォーラム

里親家庭について身近に感じ、子どもたちの育ちを支える社会になることを目指して「里親月間」である10月に毎年開催しています。実際に里親として活動されている方の体験談や、相談員や児童相談所との連携等をパネルディスカッション方式で語っていただきます。

参加者の声
血の繋がりだけが家族ではない、様々な形があることを改めて感じました。
私たちが里親登録することについて両親が心配していたので一緒に参加し、実際に里親をされている方の生の声を聞くことができました。

パネル展

熊本県内の各地域のショッピングセンターや市民まつり等で実施しています。家庭で暮らすことのできない子どもたちや、里親家庭に対する理解を広げることを目的としています。また、里親に興味を持たれた方には、より詳しく説明を行います。

参加者の声
行政が主催するおまつりで制度や子どもたちの現状について話を聞いたのがきっかけです。やってみたいなど思っていたのですます興味を持ちました。

子育て座談会

普段なかなか聞くことのできない里親さんの生の体験談は、里親制度や里親家庭についてより深く知っていただくことができます。一般の方や里親になりたい方、里親登録の方方が参加されます。里親制度に興味があるけれど一步が踏み出せないという方おすすめです。

参加者の声
子どもを預かるまでのステップや生活の変化がわかりました。真実告知の問題も考えることができました。
私と同じように不妊治療を経験された里親さんのお話で、新しい一步を踏み出す勇気をもらいました。

優里の会では、様々な事業を行っており、それぞれに必要な時にご参加いただくことで不安要素が軽減されていくケースも少なくありません。里親登録後も、様々なサポート体制がありますので、ご安心ください。

里親・里子サロン



ベテラン里親から登録してすぐの里親まで参加自由です。乗馬やみかん狩りなど子どもと一緒に参加できるサロンにはたくさんの方が参加され、参加者同士でお互いの悩みを相談し合ったり、子どもたちの成長を喜び合ったりと仲間作りの場となっています。

スキルアップ研修会



子どもを養育していく上で役立つ知識や方法など、専門講師による講義と参加里親同士のグループ討議などがあり、お互いに学び合う研修です。

フォスター・チャレンジ・プログラム



イギリスで始められた子どもを養育中の里親のための養育プログラムです。1セッション3時間の内容を週1回3ヶ月かけて行います。リラックスした雰囲気の中で仲間とともに実践しながら子どもの養育を学びます。

里親さんの生の声

年を重ねるごとに深まる絆

【養育里親 園田さんの場合】

家族構成：夫、本人、実子2人、委託児童1人



●里親になろうと思ったきっかけ

私はもともと、仕事で帰りが遅くなる友人の子どもを自宅で預かった経験がありました。日を重ねる毎に、もっと子育てがしたいという気持ちが強くなっていきました。そんなとき、市政だよりで里親募集の記事を見つけ、里親としてさまざまな子どもと出会い、子育てをするのも良いのではと思い児童相談所へ連絡しました。

●嬉しかったことや苦労したこと

登録して約1年した頃、児童相談所から委託のお話がありました。「2才の女の子（Aちゃん）です」と言われました。我が家は実子が男の子2人だったので、女の子ということに少し戸惑いがありましたが、息子たちにもすぐに慣れてくれてとても良い子でした。

正式な委託が始まってから何日も経たないうちにAちゃんも不安が大きくなつたのか昼間はわがままを言つたりぐずつたり…。さらに毎日の夜泣きが始まり、心身ともに疲れました。息子たちもお母さんを取られた気持ちになり、不安定になっていました。

実子も委託を受けたAちゃんもどちらも大切に思っていましたので、どうしたらいいか悩んでしまい、児童相談所の方に相談しました。すると「実子さんも辛いときだと思いますので気持ちを受け止めてあげてくださいね。園田さんご夫婦や実子さん達の生活を中心に考えてもらって、その中にAちゃんを入れてあげるような形でいいんですよ。」と言われ、それまでは私自身がAちゃんを『特別な子』と考えていたことに気付き、気持ちが楽になりました。

それからも大変なことはありましたが、それ以上にAちゃんが来てくれた喜びの方が大きく、日を重ねる度、年を重ねる度に親子の絆、兄弟の絆が深まっていき、Aちゃんは私たち家族にとってかけがえのない大切な存在になっています。

●皆さんへのメッセージ

里親、里子という関係や生活は理想通りにはいきません。大変なことがたくさんあると思います。でも、日々の生活を家族として過ごすことで解決することもたくさんあります。里親の子育ては、里親だけですのではなく支援者と一緒にするチーム養育です。困難にあつたときは、周りにいる支援者に相談することが解決の近道だと思います。まずは、最初の一歩を踏み出してみませんか。

【Q&A】

Q1 里親とは養子縁組のことですか？

A1 里親には養子縁組を前提とする「養子縁組里親」や、事情があつて家庭で暮らせない子どもを一定期間養育していただく「養育里親」などがあります。里親=養子縁組ではありません。

Q2 子育ての経験がなくても里親になることはできますか？

A2 里親として必要な知識やスキルなどは、登録前の研修や実習、登録後の研修などで身につけることができます。また、児童相談所の担当者や、地域にある施設の里親支援専門相談員が、電話や訪問により疑問や悩みをお聞きして一緒に解決する方法を考えます。さらに、里親協議会や優里の会による支援や交流活動等もあります。

Q3 里親に興味があるのですが、子育てにはお金がかかるので経済的なことが心配です。

A3 養育里親の場合は、行政から委託されて行う養育なので、子どもの養育に必要な経費が支給され、里親への経済的負担がないように配慮されています。

Q4 里親になったら、すぐに子どもをあずかることができますか？

A4 子どもの状況（年齢・性別・性格等）を考慮し、里親さんの選定を行うので、多少の時間はかかります。児童相談所の担当者からすぐに打診がある場合もあれば、数ヶ月・数年かかる場合もあります。

Q5 養育里親として子どもを迎えるのは、どのくらいの期間ですか？

A5 数年間の委託から、数週間から1年以内の短期委託まで、一人ひとりの子どもたちのニーズと里親をされる方の状況を考慮しながら決定していきます。

※さらにお知りになりたい場合は、
優里の会のホームページをご覧ください。

<http://yuurinokai.com> 検索



優里の会とは…

「すべての子どもに温かな家庭を 将来に向かって夢を描ける力を」

優里の会は、さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった、社会的養護を必要とする子どもたちが家庭・地域社会で育まれ、自立した社会の一員となれるよう支援しています。
次世代の育成のために自主事業のほか、熊本県・熊本市より委託を受けて、次のような事業を行なっています。

里親制度の普及啓発

- 定期講演会
- 里親フォーラム
- パネル展
- 子育て座談会
- 出前講座



里親家庭への支援

- 里親登録前研修
- 里親更新研修
- スキルアップ研修会
- 里親・里子サロン
- フォスター・チャレンジ・プログラム
- 里コール(電話相談)



特定非営利活動法人 **優里の会**

Yuuri no kai

862-0910 熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ101号

優里の会ホームページ
<http://yuurinokai.com>



優里の会 検索



TEL 070-5485-8365

✉ yuurinokai@yahoo.co.jp

具体的なご相談でなくても、
お気軽にお問い合わせください。

もしくは、お住いの地域の児童相談所まで。
※お住まいの地域によって担当する児童相談所が違います。

【熊本県 中央児童相談所】

096-381-4451

〒861-8039 熊本市東区長嶺南2丁目3番3号
(熊本県福祉総合相談所内)

荒尾市・玉名市・天草市・山鹿市・菊池市・宇土市・上天草市・宇城市・
阿蘇市・合志市・下益城郡・玉名郡・菊池郡・阿蘇郡・天草郡・上益城郡

【熊本県 八代児童相談所】

0965-33-3247

〒866-8555 八代市西片町 1660番地
(八代地域振興局内)

八代市・水俣市・人吉市・八代郡・芦北郡・球磨郡

【熊本市 児童相談所】

096-366-8181

〒862-0971 熊本中央区大江5丁目1番50号
(熊本市こどもセンター3階)

熊本市

